

設定来の基準価額の推移



- ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的に ご負担いただくことになりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.9425%程度を乗じて得た額となります。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	11,314円			
純資産総額	368.9 億円			

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率						
	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	0.13%	▲ 3.91%	1.25%	▲ 5.73%	_	13.14%
参考指数	0.83%	▲ 4.43%	2.10%	▲ 8.45%	_	18.26%

- ※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
- ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
- ※参考指数は、MSCIインド指数(米ドル建て、配当込み)[円換算後]です。
- ※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
- ※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。
- ※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

最近5期の分配金の推移						
0 円						
0 円						
0 円						
0 円						

※分配金は1万口当たり、税引前です。 運用状況等によっては分配金額が 変わる場合、或いは分配金が支払 われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率	
Eastspring Investments - India Equity Fund Class C」(円建て、ヘッジなし)	98.8%
マネー・リクイディティ・マザーファンド	0.2%
短期金融商品・その他	1.0%

※構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



Eastspring Investments - India Equity Fundの状況(1)

国·地域別組入比率(上位10)

	国·地域	比率
1	インド	100.0%
2	_	_
3	_	_
4	_	_
5	_	_
6	_	
7		
8	_	
9	_	_
10	_	

業種別組入比率(上位10)

	業種	比率
1	銀行	22.6%
2	自動車·自動車部品	10.3%
3	エネルギー	8.8%
4	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.6%
5	ソフトウェア・サービス	8.6%
6	金融サービス	8.1%
7	素材	6.3%
8	保険	5.7%
9	資本財	5.2%
10	電気通信サービス	5.0%

通貨別組入比率(上位10)

	通貨	比率
1	インドルピー	90.0%
2	米ドル	10.0%
3	_	_
4	_	_
5	_	_
6	_	_
7	_	_
8	_	_
9	_	_
10	_	_

企業規模(株式時価総額)別構成比率

企業規模	比率
大型株	81.0%
中型株	15.2%
小型株	3.8%

- ※企業規模は、インド証券取引委員会(SEBI)の定義に基づく ICICIAMによる分類です。SEBIの規模別分類の基準は 以下の通りです。
 - ・大型株:時価総額1位~100位に準ずる銘柄
 - ・中型株: 時価総額101位~250位に準ずる銘柄
 - ・小型株:それ以外の銘柄
- ※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ※各比率は、「Eastspring Investments India Equity Fund」の組入銘柄評価額の合計を100%として計算しています。
- ※国・地域は登録国で表示しています。
- ※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。 なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

(出所:Eastspring Investments (Singapore) Limitedのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

参考情報



※MSCIインド指数(米ドル建て、配当込み)〔円換算後〕は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。

(出所:BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)



Eastspring Investments - India Equity Fundの状況(2)

組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 62)

祖人	组入上位10銘柄 (組入銘柄数: 62)								
	銘柄名	業種	国·地域	比率	銘柄概要				
1	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	インド	7.8%	ガソリン、灯油、液化石油ガス(LPG)などの製造のほか、合成繊維、テキスタイル、混紡糸などの製造、販売も行う。				
2	ICICI銀行	銀行	インド	5.0%	インド全土に支店網を有する商業銀行。個人および法人業務に加 え、外国為替、資金、財務管理サービス等を手掛ける。				
3	アクシス銀行	銀行	インド	4.8%	インドで総合的な銀行業務を展開する商業銀行。主なサービスは、 リテール銀行業務、資産運用、資金管理、非居住インド人向けサー ビスなど。				
4	バルティ・エアテル	電気通信サービス	インド	4.7%	通信サービスを提供する電気通信事業者。アジアやアフリカでも 事業を展開。				
5	サン・ファーマシューティカル・ インダストリーズ	医薬品・バイオテクノロ ジー・ライフサイエンス	インド	4.6%	ジェネリック医薬品を中心に内科、神経科、精神科などに向けた医薬品を製造・販売する。				
6	HDFC銀行	銀行	インド	4.0%	グローバルな企業に金融サービスを提供する商業銀行。コーポ レートバンキングや資産管理業務等も行う。				
7	インフォシス	ソフトウェア・サービス	インド	3.5%	世界各地に拠点を持ち、ITコンサルティングおよびソフトウエア サービスを提供するコンピューターサービス会社。				
8	コタック・マヒンドラ銀行	銀行	インド	3.1%	個人・法人向けに幅広い金融サービスを提供する商業銀行。預金、 ローン、リース、証券仲介業務、投資銀行業務などに従事する。				
9	SBIライフ・インシュアランス	保険	インド	3.0%	インドステイト銀行(SBI)が主要株主の生命保険会社。				
10	マヒンドラ・マヒンドラ	自動車・自動車部品	インド	2.7%	マヒンドラ・グループの中核企業で、自動車、農業用機具、自動車部品などを製造、販売する自動車メーカー。				

[※]比率は、「Eastspring Investments - India Equity Fund」の組入銘柄評価額の合計を100%として計算しています。

, (出所:Eastspring Investments (Singapore) Limitedのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

[※]銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

[※]業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。 なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

[※]国・地域は登録国で表示しています。

[※]銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の 値動きを示唆するものではありません。

ファンドマネージャーのコメント

※当ファンドが高位に組入れております「Eastspring Investments - India Equity Fund」のファンドマネージャーコメントを 基に作成しています。

9月のインド株式市場は上昇しました。上旬から中旬にかけては、インド政府による物品・サービス税(GST)の大幅引き下げ決定や、米印間の貿易交渉再開などが好材料となり、上昇しました。しかし下旬は、トランプ米大統領が高度な外国人技術者向けの就労ビザ(H1B)に高額な手数料を課す大統領令に署名したことや、医薬品などに追加関税を課す方針を示したことなどが嫌気され、上げ幅が縮小しました。

セクター別では、インド証券取引委員会(SEBI)がアダニグループによる租税回避地などを経由した資金の迂回や不正取引を示す証拠は見つからなかったと発表したことが好感され、急騰したアダニ関連銘柄が属する公益事業や、新規受注獲得の報道を受けて上昇した大手企業が牽引役となり、資本財・サービスなどが上昇しました。一方で、米国のH-1Bビザ申請手数料引き上げが嫌気された情報技術のほか、GSTの変更に伴い一時的な流通業者・小売業者の注文延期や消費者の買い控えが懸念された生活必需品などが下落しました。 為替市場では、インド経済の先行きを巡り、米国による関税引き上げやGSTの引き下げといった好悪材料が交錯したものの、インドルピーは対円で小幅な値動きにとどまりました。

運用につきましては、トップダウンとボトムアップの融合によるアプローチで、経営の質、ビジネスモデルの強さ、成長の長期継続性やバリュエーションを考慮して投資を行いました。

具体的には、家電メーカー株や自動車部品メーカー株などを新規に買い付けた一方、日用品メーカー株や製薬会社株などを売却しました。

インド企業の業績は、今後12~18ヵ月で改善が見込まれます。ただし、回復を主導するのは、これまで株価上昇を牽引してきたセクターとは異なる可能性があります。年度後半(2025年10月~2026年3月)には、複数のセクターで資金調達を目的とした増資が見込まれています。これらの増資は、国内投資家からの旺盛な資金流入によって吸収可能と見られます。こうした動きは、企業のバリュエーションを評価する上で留意すべき重要なポイントと考えられます。

利下げの前倒しや政府支出の加速、GST改革などの積極的な政策対応は、短期的にインドの経済成長を押し上げる可能性があり、その原動力は主に消費需要の回復によるものと見ています。インド経済は輸出依存度が低く、力強い内需に支えられているため、足元の不確実な局面も乗り越えられると考えられます。

インド株式市場では、大型株は実際の業績成長と市場の期待との整合性が保たれており、株価に過熱感は見られません。一方、中小型株は企業ごとに異なる傾向が続いていることから、銘柄選択の重要性が高まっていると考えています。投資先ファンドでは、インドの経済成長の恩恵を受ける企業の中から、適正なバリュエーション水準にある銘柄を選定し、中長期的な視点から投資機会を見出してまいります。さらに、現在の不透明な市場環境においても、安定した成長が見込まれる分野や、過度な悲観的見通しが既に織り込まれている銘柄にも投資機会があると考えています。具体的には、デジタル化の進展等に伴い、1人当たりのデータ通信量が増加することで構造的な収益成長が期待される通信事業会社などに着目しています。また、利益成長見通しに対して株価が割安と評価される生命保険会社も注目対象です。さらに、世界経済の先行き不透明感から業績への影響が懸念されているITサービス会社については、こうした懸念が既に株価に織り込まれていると見ています。

銘柄選択においては、経営の質、ビジネスモデルの強さ、成長の継続性とバリュエーションを考慮して、借り入れコスト増など不確実な 事業環境の中でも着実にキャッシュフローを生み出すことができる企業を選別投資していきます。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、 分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



ファンド情報

設 定 日 2023年12月27日 償 還 日 2045年12月22日

決 算 日 毎年6月22日および12月22日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

- 1 以下の投資信託証券への投資を通じて、インドの取引所に上場(上場子定を含みます。)している株式(これに準ずるものを含みます。) に投資します。
 - Eastspring Investments India Equity Fund Class C」(円建て、ヘッジなし) <運用会社>Eastspring Investments (Singapore) Limited
 - マネー・リクイディティ・マザーファンド



Eastspring Investments (Singapore) Limited について

Eastspring Investments (Singapore) Limited は、英国プルーデンシャル社(以下「最終親会社」)の間接子会社です。最終親会社は175年以上の歴史を有し、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。投資助言を行うICICIAMはICICI銀行と最終親会社との合弁会社で、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

- 2 運用にあたっては、トップダウンとボトムアップの融合によるアプローチで、経営の質、ビジネスモデルの強さ、成長の長期継続性やバリュエーションを考慮して投資を行います。
- **3** Eastspring Investments India Equity Fund Class C_J(円建 て、ヘッジなし)の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの特色(2)

●分配方針

年2回、6月および12月の各月の22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、 以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- ●分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- ●分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



投資リスク(1)

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、インドの株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた 有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあ ります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ること があります。

●主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。



投資リスク(2)

■ その他の留意点

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ●投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額		
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。		
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。		
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通 じてお支払いします。		
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。		
換金制限	ありません。		
購入·換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・インドの取引所の休場日 ・ルクセンブルクの銀行休業日		
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。		
信託期間	2045年12月22日まで(2023年12月27日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。		
繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむ を得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。		
決算日	毎年6月22日および12月22日(休業日の場合は翌営業日)		
収益分配	構入申込受付日の翌営業日の基準価額 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 経詳しくは販売会社にご確認下さい。 販売会社が定める単位 経詳しくは販売会社にご確認下さい。 製金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。 製金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。 関則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが下後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 「おりません。 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。インドの取引所の休場日 ルクセンブルクの銀行休業日 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年12月22日まで(2023年12月27日設定) こだし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 2045年12月22日まで(2023年12月27日設定) こだし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 2045年12月22日は繰上償還となることがあります。 日本6月22日および12月22日(株業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。 3,000億円 割則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 はttps://www.sbiokasan-am.co.jp 国決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて		
信託金の限度額	3,000億円		
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp		
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて 交付します。		



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。						
信託財産留保額	1口につき、換金印	3込受	付日の翌営	業日の基準価額×0.3	%	,	
投資者が信託財産	で間接的に負担する	5費用					
		純資	資産総額×年	率1.2925%(税抜1.	175%)		
			委託会社	年率0.35%(税抜)	委託した	た資金の運用の対価です。	
	ファンド	配 販売会社 年率0.80%(税抜) 口服 後 後 (税	販売会社	年率0.80%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、 □座内でのファンドの管理、購入 後の情報提供等の対価です。		
運用管理費用				用財産の管理、委託会社から 指図の実行の対価です。			
(信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	Eastspring Investments — India Equity Fund Class C」(円建て、ヘッジなし) 純資産総額×年率0.65%					
	実質的な負担	純資産総額×年率1.9425%程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券 酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。					
	監查費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)						
その他費用・ 青価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要す 費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。 た、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用 間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。						筆でご負担いただきます。ま の保管等に要する費用等を	
	I						

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・ 手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により 変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその 上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)



販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

		加入協会					
商号	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
(金融商品取引業者)							
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	0	\circ	0	0		
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	0					
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	0	\circ				
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	0					
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	0			0		
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	0					

委託会社 お問合わせ先 電話番号

03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ

https://www.sbiokasan-am.co.jp

ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証 するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示す ものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針 通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。